

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く

(179)

江戸時代の暮らしの様子 —若者と村の掟—



▲伊吹山テレビ
でもご紹介して
います!



「村方若キ者取締ケ条書」表紙

「江戸時代」の暮らしの様子

令和7年(2025年)は、江戸時代が終わってから157年目に当たります。現在でも建物や古文書などから、江戸時代の様子を知ることはできますが、実際に当時の雰囲気や空気感などを肌身で感じることはできなくなっています。そうしたなか、今年の大河ドラマは、江戸時代中後期の出版文化をテーマにしており、江戸の町の様子が描き出されるとともに、青年が書店を立ち上げ、本を刊行していくストーリーとなっています。そこでは起業する若者の姿を通じて、成熟していく江戸文化の様子が伺えます。

古文書は、11か条からなり、どの項目

も若者がしてはならないという禁止事項が書かれています。具体的には、ケンカやバクチ、夜中に無益な遊戯をするこ

と、柿を盗むこと、他の土地から来た奉公人に対して迷惑を掛けること、さらには村の負担となるような芝居・花火などの娯楽や休日を求めるなどを禁止しています。

(1814年)3月に、婚礼を挙げた家に向かって「石打」が行われ、家が破壊された事件が、柏原宿の記録「萬留帳」に書き残されています。幕府や藩、村の大人たちが、若者たちの行動を制限し取り締まろうとする一方で、有り余る若さを発散していた若者たちの姿が伺えます。

「石打」とは、結婚や祝言の時に「祝い」と称して、結婚した家や婚礼行列に向かって石を投げる行為のことです。今では見られない風習ですが、江戸時代に行われていたようです。石を投げるわけですから、非常に危険な行為でした。



「木曽路名所図会」に描かれた醒井宿

資料出典

「江龍惣左衛門家文書」(米原市所蔵)

「柏原宿萬留帳調査報告書」五
(生涯学習課 文化財保存活用推進室)

若者を取り巻く掟

中山道61番目の宿場町である醒井宿の村役人を務めた家に伝わった古文

書(「江龍惣左衛門家文書」と題され
た古文書があります)。

「石打」の禁止

ここで、この古文書で注目したい「石打」という行為の禁止について見ていく
禁
止
項
目
を
読
む
と
、
若
者
た
ち
の
ど
こ
と
な
く
窮
屈
な
様
子
を
感
じ
取
る
こ
と
が
可
能
で
す
。

消費生活相談コーナー

ファイナンス企業をかたった音声ガイダンス電話に注意

自動音声による電話の着信で、オペレーターと話すよう誘導され、個人情報を伝えると高額の未納料金があると言われた。



消費生活相談員より一言

未納料金があつても事業者が直接電話等で請求することはありません。知らない番号からの電話やメッセージは無視して、関わらないようにしてください。また、料金に関しては事業者の正式な窓口で確認してください。

「おかしいな」と思ったら、
一人で悩まず、
まずは消費生活相談窓口へ
ご相談ください。

市 消費生活相談窓口(本庁舎)

相談専用 ☎53-5110

(受付) 平日 9時30分～16時

米原警察署情報

米原警察署 ☎52-0110

あなたの人生を台無しに…

闇バイトは犯罪です!!



日本各地で闇バイトによる強盗事件が相次いでいます。闇バイトは犯罪です。「高額バイト」、「ホワイト案件」、「楽に稼げる」といった求人情報には注意してください!

一度闇バイトに手を出してしまうと、やめたいと思っても、自分や家族の個人情報等を使って脅され、抜け出せなくなってしまいます。万が一闇バイトに巻き込まれてしまった場合は、勇気をもって警察に相談してください。



令和7年市内交通事故数(1月末時点)

件数 6件(+3件) 死者 0人(±0人)
傷者 6人(+1人) ※()内は前年比